

エスカレーション条項（多段階紛争解決条項）

～なぜ多用されるのか、どうドラフトするのか、違反するとどうなるのか～

ロンドン大学クイーンメリー(“QM”)カレッジ商事法研究センター(“CCLS”)国際仲裁研究科が中心となって2021年に全世界で実施したアンケート調査によると、「望ましい国際紛争解決の手段は、国際仲裁単独(31%)または仲裁とADRとの併用(59%)」との回答結果が出ています。すなわち、紛争解決システムの世界的なトレンドは、仲裁とADRの組み合わせです。私たちは、当事者が仲裁の前に交渉や調停を試みることで、その実現のためにエスカレーション条項を置く意義に注目する必要があります。本セミナーでは、エスカレーション条項の様々な書き方とそのメリット・デメリットを、当事者の心理に及ぼす事実上の効果と、条項違反があった場合の法的効果の両方にわたって検討します。

講師のLoukas Mistelis教授は、国際仲裁・投資仲裁の権威であり、仲裁人、学者として知られています。2002年から2019年までロンドンQMカレッジCCLS国際仲裁大学院の院長を務め、2005年から数次にわたり、上記の世界的調査プロジェクトを指揮しました。さらに、2022年3月以降は、Clyde & Co LLPの国際仲裁パートナー弁護士でもあります。

会場からは日本の実務及び日本法に基づく質問・発言も予定しております。国際紛争を効率的に解決するためのエスカレーション条項について、実務面・理論面から深い知見を得る絶好の機会ですので、ぜひ奮ってご参加ください。

主催 公益社団法人日本仲裁人協会（JAA）関西支部
共催 日本組織内弁護士協会（JILA）
後援 京都国際調停センター（JIMC-Kyoto）
協力 大阪商工会議所
日時 2023年9月15日（金）午後3時～5時 懇親会 5時30分から
場所 大阪弁護士会会館（Zoom Webinar併用開催） **要事前登録**
参加費 無料

■■プログラム■■

開会挨拶 児玉実史弁護士 日本仲裁人協会 理事・関西支部長
講演 Loukas Mistelis教授（ロンドン大学 クイーンメリーカレッジ）
言語：英語（日本語要旨通訳：大阪大学大学院法学研究科 長田真里教授）
閉会挨拶 藪内俊輔弁護士 日本組織内弁護士協会 関西支部長

お申込みはこちらから ※会場・ZOOMいずれも要事前申込み

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe20Iiov3W6DSqZdDt1hg2Vt2fNMMgUp2I6DuizICXDbz-bJQ/viewform?usp=sf_link

※お手数ですが、ZOOM参加の場合は、上記フォーム内記載のURLから別途ウェビナー登録をお願いいたします。

※ZOOM参加の場合、事前登録後に確認メールが届きます。当日は確認メール記載のリンクから入室ください。

※ご提供いただいた個人情報、本セミナーに関する連絡のほか、主催・共催・後援団体の各種セミナーに関する連絡のために使用いたします。

その他問合せ先 日本仲裁人協会関西支部（大阪弁護士会法律相談部ADR課 担当 藤澤）
TEL:06-6364-1238 FAX:06-6364-1255

